

日本人も外国人も 地域を創るパートナー

7月 は 多文化共生推進月間 です

長野県では、日本人県民と外国人県民が地域を創るパートナーとして、共に学び、共に活躍できる社会を目指すため、7月を「多文化共生推進月間」として意識啓発に取り組んでいます。

1 期間

令和6年7月1日(月)から7月31日(水)まで

2 主な取組内容

(1) 広報活動

- ア ポスターを活用した周知
配布先 県内市町村役場、商業施設 等
- イ 県庁本館1階ロビーでの展示
期間 7月8日(月)から7月12日(金)まで

(2) 啓発動画の放映

- 期間 7月1日(月)から7月31日(水)
- 場所 県庁本館1階ロビー モニター
- 内容 ・「やさしいせかい(手話付き)」作成:やさしい日本語ツーリズム研究会
・「わかりやすい多文化共生」作成:辰野町地域おこし協力隊 渡邊 隊員



令和6年度月間ポスター
(デザイン:岡学園トータルデザインアカデミー)

3 県内の在住外国人の状況

長野県内には、41,536人(130の国籍・地域)の外国人が暮らしています(R5末時点)。県内人口の約2.05%であり、現在の統計方法となった平成24年度以降、人数、割合ともに最多を記録しました。

【多文化共生推進月間ホームページ】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/seibun/sangyo/kokusai/tabunka/tabunka/gekkan.html>

「多文化共生」とは

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

(出典:総務省「多文化共生の推進に関する研究会(2006年3月)」)

こども
まんなか

みんなでつくりう!こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担当 県民文化部 県民政策課
多文化共生係 佐藤、岩本
電話 026-235-7132(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2522
ファクシミリ 026-235-7284
電子メール tabunka@pref.nagano.lg.jp